

Monthly  
Company  
Magazine

ONDO

月刊 おんど

August 8月  
No.539 2022

ウチヤ・サモスタート株式会社  
UCHIYA THERMOSTAT CO.,LTD.

月刊おんど編集部（総務部）

〒341-0037

埼玉県三郷市高州2-176-1

TEL: 048-955-4181

FAX: 048-956-1310

E-mail: info@uchiya.co.jp

## 健康診断に関する認識を深めましょう！

2022年07月20日

社長 清水 澄人

使用者は、労働者の健康を確保する義務があります（安全配慮義務 労働契約法5条）。そのため、常時勤務している労働者に対して、医師による健康診断を実施しなければなりません（労働安全衛生法（労安衛法）66条）。また、健康診断の実施義務に違反した場合には、50万円以下の罰金に処せられることが法律上で定められています（労安衛法120条）。従って、この義務を就業規則に記載、労働組合にも計って年に1回の定期健診（巡回バス健康診断）を会社にて行っていますが、実際にはウチヤ社では35歳以上の人達には法律要請の健康診断項目よりも充実した健康東京都電機保険組合による生活習慣病予防健診を実施しています。又、34歳以下の人達はこの対象外であり、定期健康診断を実施しています。最近、34歳以下の若い人達から血液検査やバリウム検査は何故して貰えないのかとの質問が寄せられていましたので、回答を兼ねて解説を行います。結論は34歳以下の若い人達には、血液検査と心電図は義務ではなくオプションになります。又、バリウム検査（胃・十二指腸 X線検査）は同じく義務ではなくオプションとなりますが、この検査は35歳以上でも義務ではありませんが、生活習慣病予防健診（企業が費用負担をする）として国の強い推奨もあって必須項目となっています。

年に1回の受診を…  
健康管理にお役立てください

# 健康診断



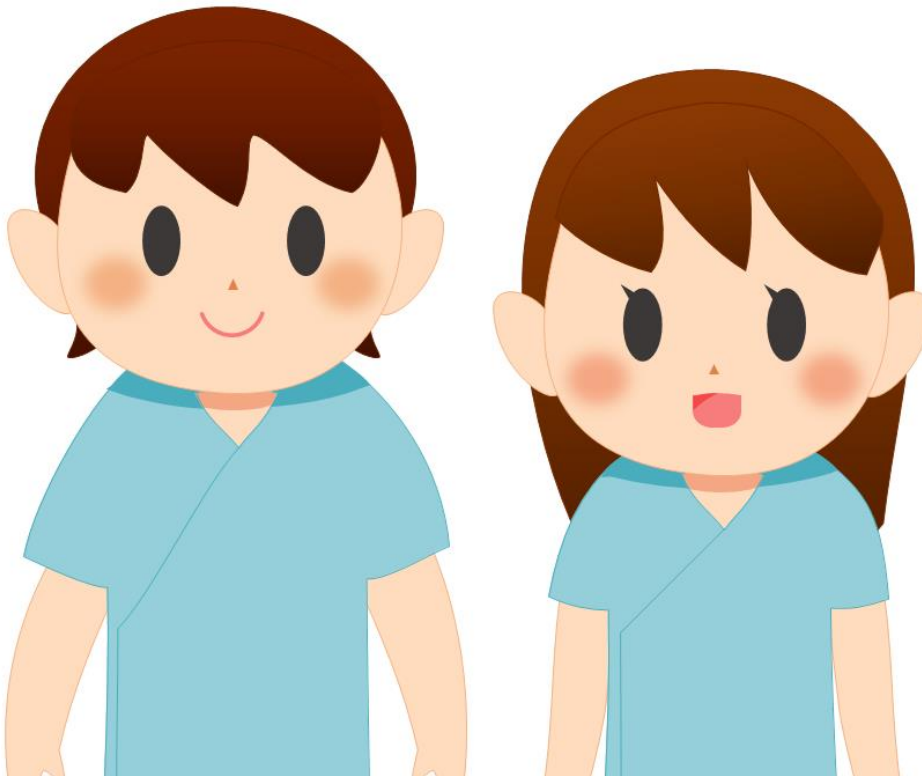
### 法令条文

（健康診断）第66条  
事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

## 1. 健康診断の対象者

健康診断の対象となるのは、「常時使用する労働者」です。正社員雇用の場合は、雇用期間の定めがないため、健康診断の対象に該当すると判断しやすいかと思います。しかし、雇用期間の定めがある、いわゆる契約社員への健康診断実施について疑問に思う方も多いのではないのでしょうか。契約社員の場合は、契約更新により1年以上使用が予定されている者、及びすでに契約更新により1年以上使用されている者については、健康診断の対象に該当します。

パートタイム・アルバイトの場合、正社員以外においても、一定の要件を満たすと健康診断を受診させる義務が生じます。具体的には、パートタイムやアルバイトなどの労働者が、正社員の所定労働時間の4分の3以上勤務している場合、健康診断の実施が必要となります。したがって、雇用形態だけではなく、労働時間による判断をする必要があります。



2. 35歳を迎えた従業員に対しては、以下の項目を不足なく受診させる義務があります（労働安全衛生規則第44条）。

定期健診の内容（下記11項目の検査を行わなければなりません。）

対象者：常時使用する労働者（特定業務従事者除く）

実施期間：1年以内ごとに1回

- (1) 既往歴及び業務歴の調査
- (2) 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- (3) 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
- (4) 胸部X線検査及び喀痰(かたん)検査
- (5) 血圧の測定
- (6) 貧血検査（血色素量及び赤血球数）
- (7) 肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ GTP）
- (8) 血中脂質検査（LDL コレステロール、HDL コレステロール、血清トリグリセライド）
- (9) 血糖検査

(10)尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）

(11)心電図検査

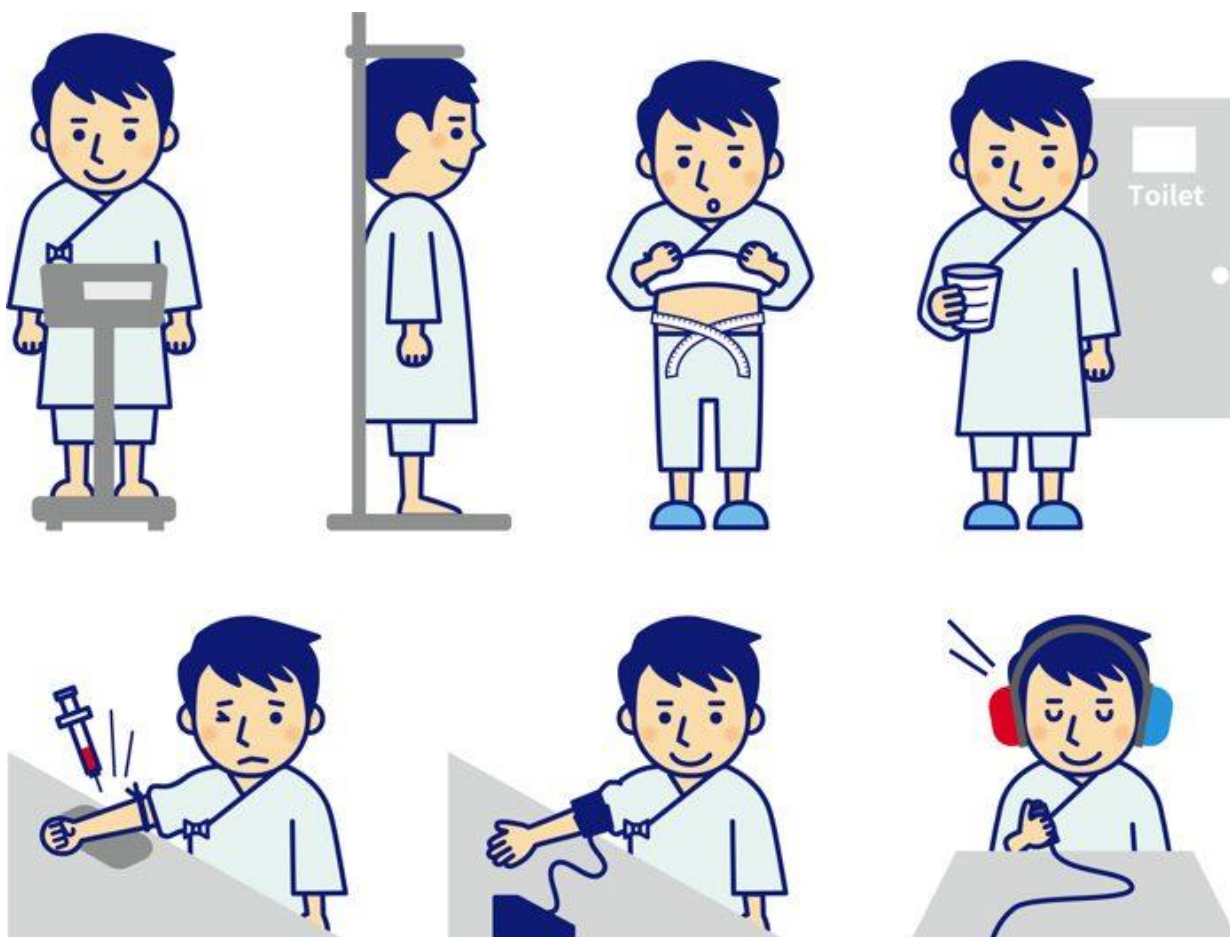
此処には血液検査はありますが、35歳以上であってもバリウム検査(胃・十二指腸 X線検査)は義務にはなっていません。

34歳以下であれば、医師の判断にもよりますが、問題がなければ身長・腹囲、貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、心電図検査を省略できます（胸部 X線検査は20、25、30歳で省略可となります）。これらはいずれも動脈硬化などの生活習慣病や心疾患、肝機能など重要な臓器に関わる項目であり、異常があれば生命に関わる部分です。そのため、若年層でリスクが低い場合、医師の判断で検査を省略(義務ではないという意味です)できます。一方で、自覚症状がなくてもリスクが高まる中高年の場合、検査を省略(義務となります)することができません。

### 3. 健康診断の費用

会社に義務付けられているこの健康診断の費用は、全額会社の負担とすることが労働安全衛生法によって定められています。また、健康診断は保険が適用されず、自由診療のため医療機関によって費用が異なりますが、従業員1人につき5,000～15,000円が相場です。

ですが、これらの健康診断以外にも、従業員によっては必要となる検査や従業員が受診を希望する検査などが発生することもあります。以下の定期健康診断以外の検査(34歳以下には血液検査、心電図とバリウム検査は含まれない)を受けたとき、その費用は会社負担となるのかどうかですが、企業としてはこのオプション検査は実施可能です。問題は費用を全額会社負担して上げたいのですが、税務上は給料の一部となりますから税金が本人に掛かりますし、受けない人達には不公平な扱いとなってしまいます。従って、希望者には自己負担での追加検査をして貰う事になります。



#### 4. バリウム検査による胃がん対策

企業の健康診断で、35歳を境に組み込まれるバリウム検査。従業員の中には、このバリウム検査が嫌で、拒否をする人も少なくありません。しかし、企業で健康診断の手配を担当する方なら、「35歳以上の従業員は、バリウム検査を受ける義務があるのでは」という疑問を持った方も多いのではないのでしょうか。バリウム検査は主に胃がんの対策型がん検診として、国が推奨している検査方法です。バリウム検査を受診することで、「食道・胃・十二指腸のがん疾患」や「胃潰瘍」、「ポリープ」などの早期発見に繋がる場合があります。特にバリウム検査の胃がんの感度（がんがある人を正しく診断できる精度）は70～80%と高く、胃がんによる死亡率を減少させるための検診として国が推奨しているほどです。この他にも、バリウム検査によって胃炎が疑われた場合、2次検査でピロリ菌の感染が見つかる場合もあります。これは、ピロリ菌に感染したほとんどの人に胃炎が起こるためです。ピロリ菌は胃がんや胃潰瘍の原因の一つと言われ、発症リスクを上げることから、バリウム検査の2次検査としてピロリ菌の検査が行われることが多くなっています。

#### 5. 東京都電機保険組合の生活習慣病予防診断

東京都電機保険組合から補助金がでる「生活習慣病予防健診」の必須項目にバリウム検査が含まれています。この健診は、35歳以上の方が対象となりますが、バリウム検査受診義務はないとされています。この生活習慣病予防健診と健康診断が混同してしまい、「35歳以上は健康診断でバリウム検査を受ける義務がある」、といった勘違いに繋がりがやすいのだと考えられるでしょう。「生活習慣病予防健診」を自ら受ける場合は、東京都電機保険組合の補助を受けて自己負担額を軽減しながら受けることができます。しかし、企業側が（35歳以上の従業員に）定期健康診断の代わりに「生活習慣病予防健診の一般健診」を受診させる場合、費用は「全額企業負担」となる点は覚えておきましょう。実際ウチヤ社では35歳以上の従業員へは会社負担でバリウム検査を含め、この生活習慣病予防診断を実施しています。



生活習慣病予防健診・健康診断

生活習慣病予防健診の受診項目(実際には定期健康診断項目+生活習慣病予防健診を組み合わせて実施されています。)

- (1) 問診 (服薬歴、喫煙歴等)
- (2) 理学的所見 (胸部聴診・腹部触診)
- (3) 身長、体重、腹囲、BMI、視力及び聴力の検査
- (4) 血圧測定
- (5) 尿検査 (尿糖、尿蛋白、尿潜血)
- (6) 大腸検査 (潜血反応検査)
- (7) 脂質検査 (総コレステロール、中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール)
- (8) 代謝系検査 (空腹時血糖または HbA1c、やむを得ない場合は随時血糖 (食後 3.5 時間以上経過)、尿酸)
- (9) 肝機能検査 (AST (GOT)、ALT (GPT)、 $\gamma$ -GT ( $\gamma$ -GTP)、ALP)
- (10) 腎機能検査 (血清クレアチニン、eGFR)
- (11) 胸部レントゲン検査
- (12) 胃部レントゲン検査 (バリウム検査)
- (13) 血液一般検査 (赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値、白血球数)
- (14) 心電図検査

生活習慣病予防健診は、健康診断の受診項目よりも内容が充実しており、「胃部レントゲン検査 (バリウム検査)」も項目の中に入っているのがわかります。健康診断と生活習慣病予防健診とが混同してしまわないように、両者の違いをしっかりとおさえておきましょう。35 歳以上の従業員であっても、企業で行われる健康診断にバリウム検査の義務はありません。しかし、バリウム検査を受ければ胃がんの早期発見に繋がる確率が上がるため、苦痛を伴う検査でも、積極的に受診する様に企業を通して勧奨しています。

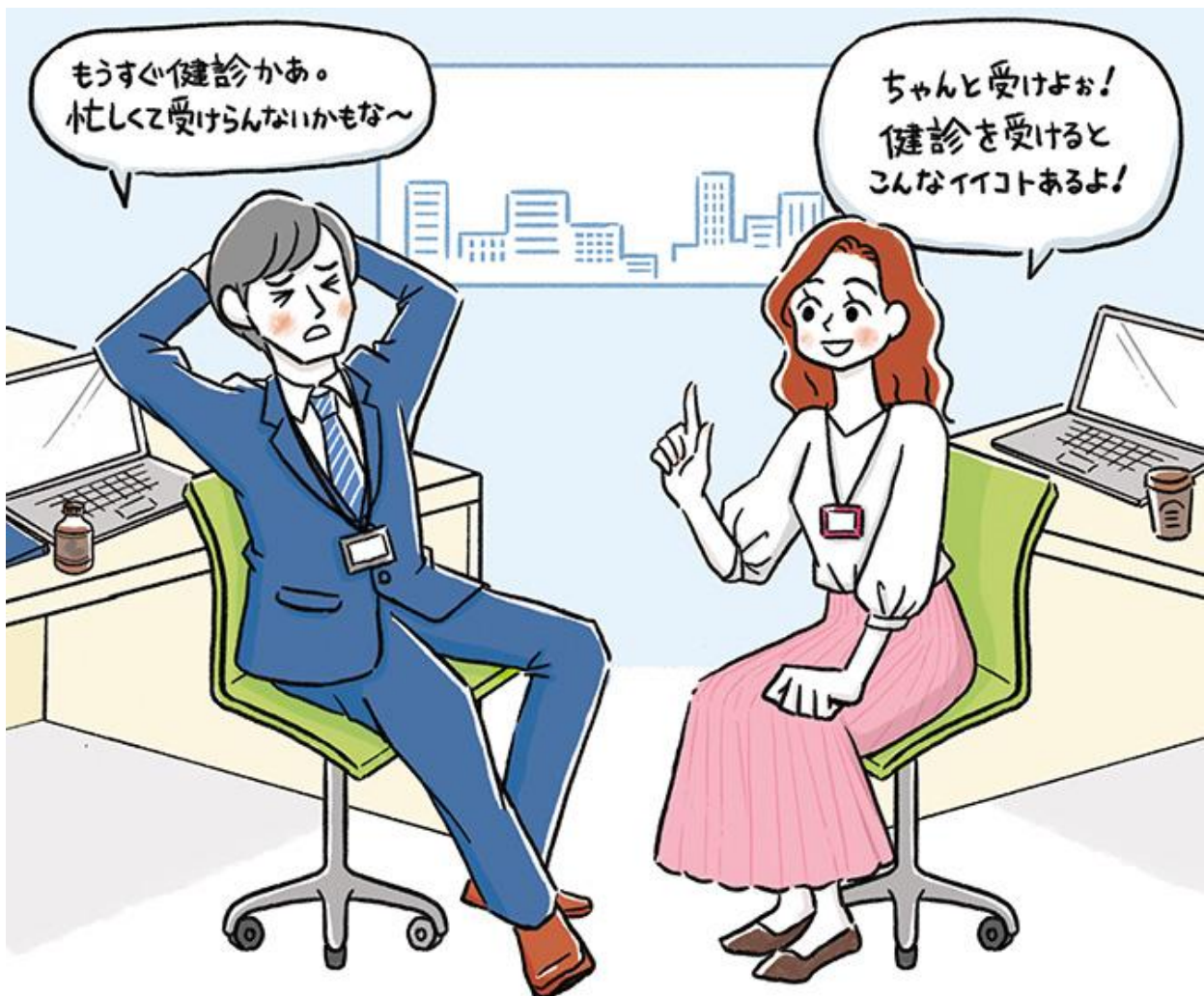


#### 4. 法定項目以外の検査（人間ドック・再検査）

法定項目以外の項目は会社負担の義務はありません。しかし、産業医がオプション検査を求める場合など、会社が受診を指定する場合は、会社負担とすべきでしょう。また、従業員の健康管理を目的として受診を推奨する場合も、受診率を高めるために会社負担とすることが望ましい。オプション検査の費用を負担する必要のないことが判明したからといって、担当者だけの判断で検査費用の負担先を決めることはしないように注意してください。安全衛生委員会において協議の上、議事録などに残してから就業規則等へ反映するのが望ましいでしょう。できれば、費用負担先の決定には労使の合意を得るのが理想です。

#### 5. 健康診断結果の報告義務

常に50人以上の従業員を雇用する企業や組織は、所轄の労働基準監督署に健康診断結果を報告する義務があります。この報告を守らないと罰則の対象となりますので、注意が必要です。従業員が50人未満の場合には報告する義務はありませんが、健康診断実施の義務はなくなりません。健康診断の条件に当てはまる従業員がいる場合には必ず実施するようにしましょう。健康診断実施義務と報告義務を混同しないようにしてください。



以上

## 海外出張の再開（マレーシア、シンガポール）

2022年7月6日  
研究開発部長 飯塚和幸

2022年6月27日～7月5日に、2年4ヶ月ぶりに清水社長と海外（マレーシア、シンガポール）へ出張しました。新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の影響で、渡航ができなかった（渡航を控えていた）訳ですが、ようやく渡航できる状況になってきました。マレーシア、シンガポールは入国制限が緩和され、ワクチン接種が3回完了し発熱などの症状が無い私達には、入国前のPCR検査（陰性）や入国後の待機は要求されません。しかし、渡航前にアプリ等を利用する様々な手続きが必要となりました。

[日本]

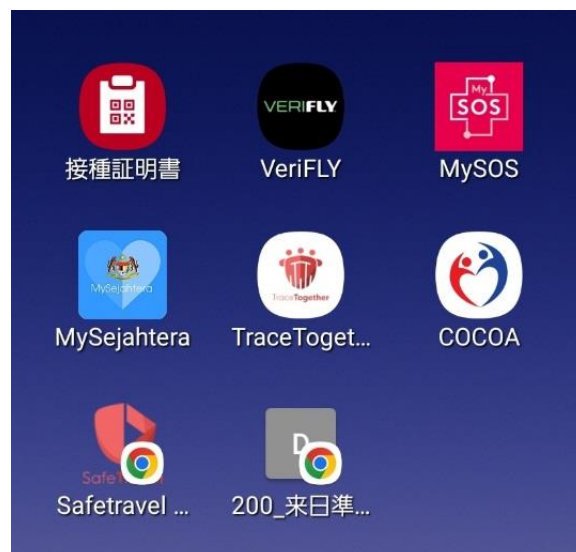
ワクチン接種証明書（電子版または紙版）、  
アプリ VeriFLY、MySOS、COCOA、  
入国事前申請

[マレーシア]

アプリ MySejahtera（ワクチン接種証明書、  
トラベラーズパスの発行、入国後の追跡）

[シンガポール]

ワクチン接種証明書、アプリ TraceTogether  
（個人ID登録、入国後の追跡）

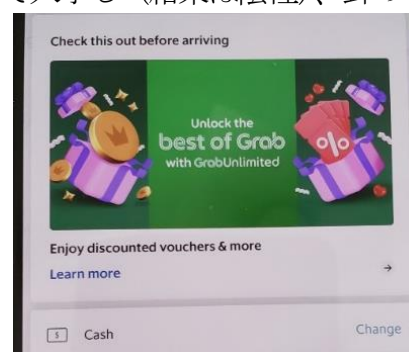


海外出張の従来の準備の他に、これらの準備が加わり大変でしたが、無事に日本を出国し、マレーシアからシンガポールへと渡ることができました。

マレーシアとシンガポールは公共の場所でのマスク着用義務がありましたが、すでに規制緩和されています。しかし、市内の人々を見ると日本と同様に皆マスクを着用していて、テレビで見る欧米とは異なりました。また、蚊に刺されることによって感染するデング熱も流行していたため、長袖の服を着用し、携帯型蚊取り器、虫除けスプレーを持参して対策しました。

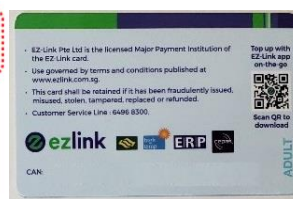
目的のお客様訪問をしながら、日本への帰国の準備をする必要がありました。マレーシアやシンガポールと異なり日本は厳しく、入国には出国地において出国前72時間以内のPCR検査の証明書（陰性）の提出が必要となります。そこで、PCR検査を出国地シンガポールのクリニックで受けたのですが、この72時間以内という条件が厄介となります。私達の出国は5日（火）の朝でしたので、その3日前の2日（土）の朝から出国までに検査をする必要があります。しかし、検査結果が出るまでに1～2日かかり加えて、通常、クリニックは土日が休みで、スケジュール的にかなりの無理がありました。しかし、清水社長が予定していたクリニックが土曜日の午前中診療しており、証明書を電子メールで入手し（結果は陰性）、針の穴に糸を通すように切り抜け何とか日本に帰国することができました。この経験から出国地で検査が必要な海外出張は、クリニックの休診日を考慮して帰国は週初めでなく、木曜日、金曜日と後半の方が確実と感じました。

つぎに、国内移動について報告します。タクシーを利用するとき、従来は空港やホテル前で待機しているタクシーを利



用したり、電話で配車して頂いたりしました。ところがマレーシアでは、タクシー利用はスマートフォンアプリ‘Grab’の使用が主流になっています。Grabとは、Grabに登録している一般ドライバー（またはタクシードライバー）が自分の車等を使って乗客を目的地まで運ぶサービスでUberの様なシステムです。

一方、シンガポール内の移動は主に地下鉄（MRT）で、今までは‘Standard Ticket’という入金可能なカードを使用していました。このカードを再び利用しようとしたところ、これは廃止になり、NFC搭載の非接触決済クレジットカード（VISAかMastercard）しか利用できないと、駅員から告げられました。清水社長はこれに対応したクレジットカードをお持ちでしたが、私は持っていない地下鉄に乗ることができないと焦りました。しかし、別の駅で調査したところ、そこではJRのSuicaの様な‘ezlink’というICカードを販売していることが分かり、これを購入し地下鉄を利用することができました。



従来のカード

現在使用できるカード

いずれにしても、シンガポールでは日本の様な‘紙の切符’は存在しません。この様な状況は刻々と変化しているので、日本で事前にインターネットで調べても最新情報を調べ尽くすことができません。現地に来て初めて分かることが多い海外出張は、常に時間と心に余裕を持った行動が要求されます。

入出国における手続きや、PCR検査、国内移動などにおいて、スマートフォン、アプリ、電子決済（非接触決済）などデジタル化の波が押し寄せ、それに対応できるデバイスと知識を有さない海外出張ができなくなっています。デジタル化で、デジタル機器が増え各種手続きも複雑で、便利になっていると一概に感じることはできませんでした。デジタル機器の故障やバッテリー切れなどを想定して印刷した証明書類も準備するため、持参する紙の量が減るわけでもありません。2年4ヶ月の空白期間を経て海外出張の新展開が有りました。

最後に肝心のお客様訪問について報告します。重要なお客様の1社でありますDyson社



Dyson社グローバル本社（St. James Power Station、シンガポール）

の、今年3月25日に開設したグローバル本社を訪問しました。そこはSt. James Power Stationといい、約100年前に設立されたシンガポール初の石炭火力発電所で、1970年代に廃炉になり、現在、歴史的建造物に指定されています。

訪問する直前にCOVID-19迅速抗原検査結果の提示を求められましたが、前述のPCR検査陰性結果を得ていましたので、これに対応できました。購買部長と面談してDyson社とウチャ社の既存のビジネスと新プロジェクトに関する情報を収集でき、非常に価値のある訪問をすることができました。

以上